

(様式第1号)

## 指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

上下水道部水道管理課

監査期間 平成29年 2月20日から  
平成29年 3月13日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
ア 契約事務において、下記のとおり不備があった。事務の執行にあたっては、基本的な事務の取扱いを十分確認し、法令等を遵守した事務を遂行されたい。		
(ア) 契約締結伺いにおいて、1者随意契約の正当な理由の記載のないものがあった。	随意契約理由書を添付するとともに、適切な処理を行うように、周知徹底を図ります。	
(イ) 契約書に暴力団排除に関する事項の記載のないものがあった。	次年度（平成29年度）の契約事務から契約書の内容を是正し、決裁時にチェック体制を強化して、十分に注意して事務を行います。	
(ウ) 契約書に印刷製本契約約款に記載された仕様書等の添付のないものがあった。	次年度（平成29年度）から契約書の内容を是正し、決裁時にチェック体制を強化して、注意して事務を行います。	
イ 出納取扱金融機関等に対する検査で、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関について、定期及び臨時に地方公営企業の業務に係る公金の収納又は支払の事務及び預金の状況を検査しなければならないが、収納取扱金融機関の検査が行われていなかった。	次年度（平成29年度）の検査から実施します。	
地方公営企業法施行令第22条の5第1項の規定に則った事務処理をされたい。		

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。  
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については「適正な事務処理をします。」等の抽象的な表現は避け、具体的に措置の内容を記載してください。  
3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。

(様式第1号)

## 指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

上下水道部水道整備課

監査期間 平成29年 2月20日から  
平成29年 3月13日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
ア 年次休暇の主査専決で、課長補佐又は主任主査が配属されている場合、どちらかが専決者となるにもかかわらず、主査が年次休暇の専決者となっていた。	指摘された事項について、技師2人、主事1人、業務主任1人、再任用者1人の年次休暇を主査が専決者とした誤りがありましたので正しい専決者である課長補佐に改めました。	/
基本的な事務の取扱いについて十分確認し、事務を遂行されたい。	今後の再発防止策として、決裁区分を適切に事務処理するように良く確認して遂行します。	

(注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。  
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については「適正な事務処理をします。」等の抽象的な表現は避け、具体的に措置の内容を記載してください。  
3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。